

災害ボランティアとして活動するうえでの心構え

- ①ボランティア本人の自発的な意思と責任により活動に参加しましょう。
- ②被災地での宿所、水、食料、その他身の回りのものについてもボランティア自身で用意しましょう。
- ③被災地に到着したら必ず災害ボランティアセンターを訪れ、ボランティア活動の登録をしましょう。
- ④被災地では、被災した方々の気持ちやプライバシーに十分配慮し、マナーある行動と言葉づかいでボランティア活動に参加しましょう。
- ⑤被災地では、必ず現地受け入れ機関の指示、指導に従って活動しましょう。
- ⑥無理な活動は事故につながります。自分の出来る範囲でおこないましょう。
- ⑦居住地の社会福祉協議会でボランティア活動保険(天災プラン)に加入しましょう。

天災タイプ（基本タイプ+地震・噴火・津波） 保険料（1名あたり）及び補償内容	
保険料	500円
死亡保険金	1,040万円
後遺障害保険金	1,040万円（限度額）
入院保険金日額	6,500円
入院中の手術	65,000円
外来の手術	32,500円
通院保険金日額	4,000円
特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額（保険金額）に同じ
賠償責任保険金 （対人・対物共通）	5億円（限度額）

毎日状況が変化しますので、被災地の情報チェックを忘れずに！！